

天皇退位問題と憲法・極東軍事裁判の動向略年表（1945～1948）

（内野光子作成）

年	天皇関係・退位問題	憲法	GHQ・極東軍事裁判
1945	<p>7・26 米英中「ポツダム宣言」発表</p> <p>8・14 御前会議でポツダム宣言受託決定</p> <p>8・15 終戦の詔書放送</p> <p>9・2 降伏文書調印</p> <p>9・27～ マ元帥・天皇会見（写真掲載発禁、GHQ ただちに解除。天皇の占領政策協力申し出）（注1）</p> <p>10・25 「退位時の摂政は」（朝日新聞社説）、以降48年まで、読売・日経・東京新聞などでも、退位動向社説盛ん</p> <p>11・5 閣議、天皇の戦争責任否定を確認</p> <p>11・21 NHKラジオ座談会「天皇制について」</p>	<p>10・4 マ元帥近衛文麿に憲法改正を示唆 GHQ「自由の指令」を発令</p> <p>10・11 マ元帥、幣原首相に五大改革／婦人解放・教育・労働組合・司法・経済の「自由主義化」を示唆</p> <p>10・25 「憲法問題調査委員会（松本烝治委員長）」設置</p> <p>11・22 近衛、帝国憲法改正要綱奉答、 11・24 佐佐木惣一御用掛奉答</p> <p>12・19 情報局世論調査（共同通信社） 憲法改正の要 216/287、天皇大権制限・議会権限拡大 70/287</p> <p>12・26 憲法研究会（鈴木安蔵ら）「憲法草案要綱」発表、私案続出</p>	<p>（1942年6月3日 OSS（戦略情報局）「象徴天皇制利用構想」ゾルバート大佐作成、9月ライシャワー「天皇を中心とする傀儡政権」陸軍省に提言）</p> <p>3・16 SWNCC（国務・陸軍・海軍三省調整委員会）「天皇の処遇について」</p> <p>9・6 SWNCC「初期占領方針」大統領承認、9月22日公表</p> <p>9・11 GHQ 東条英機ら39人戦犯逮捕指令</p> <p>9・27 天皇、マッカーサーと会見</p> <p>10・2 フェラーズ、マ元帥へ覚書「天皇の開戦責任免れず」</p> <p>10・4 GHQ「自由の指令（天皇・皇室の自由討議を含む）」、政治犯釈放</p> <p>12・6 GHQ 近衛らに逮捕指令、16日近衛自決</p>
1946	<p>1・1 天皇の「人間宣言」</p> <p>2・19 地方行幸始まる、神奈川、東京～</p> <p>4・29 南原東大総長「道義的退位論」表明</p> <p>5・1 メーデー復活、5・12 米よこせデモ</p> <p>5・19 食糧メーデー、「プラカード不敬事件」</p> <p>5・24 食糧事情の件「天皇の言葉」放送</p> <p>6・23 第1回特別国会出席「朕」⇒「わたくし」、47年7月「宮城」⇒「皇居」</p> <p>12・5 新皇室典範審議開始（貴族院第一読会、南原、佐佐木惣一退位論表明）</p>	<p>1・7 松本私案奏上</p> <p>1・24 幣原・マ元帥会談（天皇制維持、戦争放棄確認）</p> <p>2・7 政府「憲法改正要綱」GHQ提出</p> <p>2・13 GHQは「要綱」を拒否、草案提示</p> <p>3・6 政府・GHQ協議「改正要綱」発表</p> <p>4・10 第1回衆院選挙</p> <p>4・17 政府改正草案正文発表</p> <p>8・24 衆院修正可決、10・6 貴族院修正可決、翌日、衆院同意</p> <p>11・3 日本国憲法成立公布</p>	<p>1・4 公職追放指令</p> <p>1・25 マ元帥天皇戦犯除外アイゼンハウアーへ</p> <p>1・19 マ元帥、極東国際軍事裁判所設置命令</p> <p>2・26 第1回極東委員会、ソ・豪州・英天皇制廃止を主張</p> <p>4・3 極東委員会、天皇不起訴を決定</p> <p>4・29 GHQ 東条英機ら起訴</p> <p>5・3 極東軍事裁判開廷</p> <p>6・18 キーナン主席検事、天皇訴追せずと声明</p> <p>10・1 ニュールンベルク国際軍事裁判判決</p>

1947	1・16 皇室典範公布 5・1 天皇初めての日本人記者会見 5・3 天皇、日本国憲法施行記念式典臨席 10・13 十一宮家皇籍離脱	4・20 第1回参院選挙 5・3 日本国憲法・皇室典範施行 10・26 刑法改正、不敬罪廃止公布 10・22 民法改正、家族制度廃止公布	9・19 御用掛寺崎英成、GHQのW.J.シーボルト「天皇メッセージ」(沖縄切り捨て) (注2) 10・10 キーナン主席検事、天皇・実業界戦争責任なしと言明 12・31 東條証言、天皇に開戦責任ありと
1948	1・1 新年一般参賀再開 4 三淵最高裁長官退位論(週刊朝日) (退位問題海外報道続出) 7・1 宮内府「宮城」を「皇居」に変更 8・15 「読売新聞」世論調査、皇太子への讓位20%弱 8・26 横田喜三郎政治的法的退位論(読売) 11・12 田島宮内府長官マ元帥へ留位の書簡	5・26 「プラカード不敬事件」最高裁大赦による免訴判決の上告棄却 6・19 衆参両院「教育勅語」排除決議 7・20 国民の祝日に関する法律公布・施行 (注3)	1・6 東條証言、天皇に開戦責任なしと(1・31マ元帥2・1スト中止声明) 11・12 極東軍事裁判、A級25人被告の有罪判決キーナン検事、天皇を除外が連合国で一致と言明 12・2 天皇、キーナン検事経由でアメリカ大統領の寛大さに感謝表明 12・23 東條ら7人絞首刑執行

(参考)

・「日本国憲法の誕生(国立国会図書館)」<https://www.ndl.go.jp/constitution/etc/history01.html>

・「戦後天皇制年表」『象徴天皇と皇室』(高橋紘 小学館文庫『日本国憲法・検証1945-2000資料と論点』第二巻 2000年8月)

(注1) マ元帥との会談は、50年6月の朝鮮戦争勃発を経て1951年4月まで、11回に及ぶ。以降リッジウェー大将とは、52年4月28日に対日講和条約・日米安保条約発効を経て、同年5月7回目が最終会談となった

(注2) 「天皇メッセージ」琉球諸島の米軍占領継続/日本主権を残した長期租借/二国間条約による、を内容とする。79年4月『世界』の進藤栄一論文で明るみに

(注3) 廃止となった祝日：元始祭(1月3日) 新年宴会(1月5日) 紀元節(2月11日、ただし1967年に建国記念の日として復活) 神武天皇祭(4月3日) 神嘗祭(10月17日) 大正天皇祭(先帝祭。12月25日)

改称された祝日：春季皇霊祭(春分日)→春分の日、天長節(4月29日)→天皇誕生日(当時、昭和天皇の誕生日)、秋季皇霊祭(秋分日)→秋分の日、明治節(11月3日)→文化の日、新嘗祭(11月23日)→勤労感謝の日